

組織再編

4月1日から市の組織の一部が変わります

問合せ 企画政策課 ☎ 334104

市では、市民に分かりやすく、簡素で効率的な組織を目指すとともに、市民サービスが図られる組織や新たな行政課題に対応できる組織とするため、市の組織の一部を変更します。

変更点①

市長公室と総務企画部の設置
多種多様な行政課題に迅速かつ的確に柔軟性をもった対応を可能とするため、総務部と企画振興部を市長公室と総務企画部に再編します。

市長のトップマネジメントのサポート強化と組織連携の強化を行う体制を構築するとともに、国際化を推進する体制づくりを進めます。

変更点②

環境部門の再編
平成30年度環境センター竣工に伴い、環境部門を再編します。

変更点③

係の設置と名称の変更
係を設置または係名を改めます。

○秘書広報課「秘書・国際交流係」を、国際課設置に伴い「秘書係」に改名。

○国際課に「政策推進係」を設置。

○泉支所地域振興課に、観光産業の活性化を
目指すため「観光係」を設置。

○財政課に、公共施設の適正化を推進するた
め「ファシリテイマネジメント推進係」を

設置。(※適正化：適正配置と施設総量縮減、計画的な予防保全による長寿命化、効率的な管理運営)

○循環社会推進課に「循環社会推進係」と「廃棄物指導係」を設置。

○環境センター管理課に「収集運営係」と「管理係」を設置。

○健康福祉政策課に、地方分権による権限移譲に対応できるよう、社会福祉法人の監査を担当する「指導監査係」を設置。

○長寿支援課「管理係」を、市民に分かりやすいよう「保険料係」に改名。

○長寿支援課に、地方分権による権限移譲に対応できるよう、介護保険サービス事業所の指定・指導を担う「事業所指導係」を設置。

○フードバレー推進課に、フードバレー推進のため「輸出促進係」を設置。

○地籍調査課「地籍調査係」を、業務効率向上のため「第一地籍調査係」「第二地籍調査係」の2係体制に再編。

○建設政策課の「政策調整係」を、市民に分かりやすいよう「都市計画係」に改名。

○建設政策課に、景観行政推進のため「開発景観係」を設置。

○学校教育課「学事係」を、教育ニーズに合うよう「教育支援係」に改名。

